

平田小保護者様

福島市立平田小学校長 川名 健一



臨時休業の延長について

「令和2年4月8日より、市立小・中・特別支援学校全校を一斉臨時休業としてきましたが、全国的に出された緊急事態宣言による福島県知事からの要請を重く受け止め、市立小・中・特別支援学校全校の一斉臨時休業を延期することとしました」とした福島市教育委員会の決定を受け、本校では下記により対応することといたします。年度初めの大切な時期の休校延長ということで、保護者の皆様にはご心配とご負担をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大を抑制するための措置であることをご理解のうえ、いっそうのご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業延長の期間 令和2年4月22日（木）～5月6日（水）〔15日間〕

2 登校日の実施 令和2年4月23日（木）

臨時休業長期化における子どもたちの心身の健康や学習・生活の状況確認やケア、学習課題の指示・指導・提供を行う機会として登校日を設けます。登校時刻は8時30分とし、下校時刻は10時00分を予定しています。体調を整えて、元気に登校できるようよろしくお願いいたします。なお、発熱、かぜ症状が見られる場合には登校を控えさせていただきますようお願いいたします。

・持参物 ランドセル、連絡帳、筆記用具、マスク着用

3 臨時休業中の留意点

【学習について】

- ・学習課題等は登校日に指示いたします。
- ・福島市学校ポータルサイトの学校教育課ホームページに「元気あふれる福島子ども学びの広場」が開設されています。そこにあるワークシート、ICT教材、動画等も活用願います。
- ・読書の充実を図るために登校日に図書貸し出しを行います。この機会に読書に親しむ習慣を身につけさせてほしいと思います。
- ・体力づくりのために、家庭でも安全にできる運動を行わせてください。(例えば、なわ飛び、体操、ストレッチ等)

【生活について】

- ・引き続き不要不急の外出を控えるとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣など、規則正しい生活のリズムの維持についてご指導願います。
- ・保護者が不在の際の対応について以下を参考に指導願います。
 - 玄関や外から人が入ることができる窓の施錠をする。
 - 知らない人が訪ねてきても、玄関の鍵を開けない。
 - 保護者との連絡をとれる手段を確認しておく。

4 学校開放について

今回の臨時休業の延長は緊急事態宣言を受けたもので、より感染防止に努めるという趣旨から、基本的には学校開放は行いません。ただ、どうしても子どもの居場所が確保できないという場合には学校にご相談ください。

5 その他

- ・毎朝必ず検温するなど健康観察に努めてください。咳やのどの痛み、発熱の症状が続く場合には福島市の「感染症に関する相談専門電話」または「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するとともに、学校へも連絡をお願いします。
- ・お子さんの心身の健康状態や生活・学習状況について心配な点がありましたら、学校にご相談ください。